

9月は

人権啓発強調月間です

人権について一緒に考えてみましょう

1948年（昭和23年）の第3回国連総会で世界人権宣言が採択され、から今年で60周年を迎えます。

「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である…」。これは「世界人権宣言」第1条のはじまりの言葉です。「世界人権宣言」は基本的人権の尊重の原則を定めたものであり、「すべての人とすべての国とが達成すべき共通の基準」として採択されました。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間が人間らしく生きていくために侵すことのできない権利です。誰にとっても住みよい町を築くためには、一人ひとりが人権の主体として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらには、あらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくという姿勢がもとめられています。

滋賀県および県内各市町では、これまで県民の人権問題についての正しい理解と認識を深め、日々



の暮らしの中で人権に配慮した態度や行動を実践し、十分な人権意識を身に付けていただけるよう、9月を人権啓発強調月間と定めています。期間中には、県をはじめ県内各市町でさまざまな啓発事業が展開されています。

日野町では、この強調月間に近く町民の皆さんを対象に、「ふれあい学習会」を開催しています。今年度は、命の尊さ、命あるものの深い思いやり、尽きることのない温かさあふれる詩で知られる「金子みすゞ」さんの作品に曲をつけて歌う「もり いさむ・金子みすゞコンサート」を開催します。歌とお話を聞きいただき、命の大切さ、人権の大切さを感じてください。

子どもの人権 110番



0120-007-110
(フリーダイヤル)

9月8日(月)から9月14日(日)までは、「子どもの人権110番」強化週間です。期間中の受け付けは、午前8時30分から午後7時まで、13日(土)と14日(日)は、午前10時から午後5時までです。

相談には…

人権擁護委員（子どもの人権専門委員を中心とする）および法務局職員が、いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について相談に応じます。

◆問い合わせ先

大津地方法務局
人権擁護課
☎077-522-4673

日野町ふれあい学習会

日 時 9月19日(金)
午後7時開場
午後7時30分開演

場 所 町民会館 わたむきホール虹
ふれあいホール

内 容

「もり いさむ
金子みすゞコンサート」

入場無料

どなたでも
ご入場できます



◆問い合わせ先

日野町教育委員会
生涯学習課 生涯学習担当
☎⑤6566 有線⑤5370